

令和6年第3回教育委員会会議録		
開催日時	令和6年3月22日(金) 午後1時32分から午後2時18分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時32分

○吉村教育長

ただいまから令和6年第3回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、倉本委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

議案第9号「令和6年度教職員の人事異動について」及び、議案第12号「深川市会計年度任用職員の任命について」及び、議案第14号「学校職員の処分内申について」は、会議規則第14条 第1項第2号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であること、また、議案第11号「深川市文化財保護委員の委嘱について」は、会議規則第14条 第1項 第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから当該4件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から3点ご報告をさせていただきます。まず1点目、市内小中学校の卒業式等について申し上げます。中学校は3月12日、116名が卒業をされております。小学校は3月19日に卒業式を行いまして、卒業生は102名ということで、いずれの学校も滞りなく実施ができたところでございます。4年ぶりにほぼ従来通りの

卒業式の開催となっており、卒業生にとりましては心に残る卒業式となったものと思っております。各教育委員におかれましては、手分けをして出席いただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。学校の修了式につきましては、小学校、中学校とも本日3月22日となっております。

次に、教職員人事について申し上げます。来年度4月からの教職員人事ですけれども、校長が4名、教頭が3名、一般の教員、事務職員等が21名の合計28名が異動の対象となっております。校長教頭につきましては3月24日、それ以外の一般職については3月25日に新聞等での発表が解禁されることになっております。後ほどご説明を申し上げる予定です。

それから最後ですけれども、市内の公立高等学校の合格者数について申し上げます。深川西高等学校につきましては、定員120名中合格者は74名、このうち市内は41名となっております。

深川東高等学校につきましては、定員80名に対して合格者数は27名となっております。この27名のうち生産科学科につきましては9名、総合ビジネス科については18名という内訳になっております。現在、3月25日まで2次募集期間となっております。3月28日に最終の合格者の確定をすることになっているようでございます。私からは以上です。次に事務局からお願いします。

○三浦教育部長

私から、市議会報告をいたします。教育長報告別紙をご覧ください。

令和6年第1回市議会定例会は3月1日から21日までの21日間の日程で開催いたしました。教育行政報告では、令和6年深川市二十歳を祝う集いについて、及び深川市文化交流ホールの令和5年度地域創造大賞の受賞について、の2点について教育長から報告をいたしております。

教育行政に係る議案等につきましては、1点目の令和5年度深川市一般会計補正予算第10号については、教育関係では小・中学校へのエアコン設置に係る予算などが議決をしております。2点目の令和5年度一般会計補正予算第12号については、この後の報告事項にてご説明をいたします。3点目の令和6年度深川市一般会計予算については、教育長から令和6年度教育行政方針を議場で申し上げた後、全議員による予算審査特別委員会で審議されまして、教育費の予算総額10億7,218万9,000円をはじめ、181億1,000万円の一般会計の予算が議決をしているところであり、4点目の損害賠償の額を定めることの専決処分の承認につきましては、多度志小学校における除雪作業により発生した車両の損傷に係る賠償の専決処分が承認をされております。5点目の深川市教育長の任命については同意がされております。

次に一般質問については、3月5日から7日までの3日間の日程で行われ、教育行政の質問は3名の議員から3項目の質問がございまして、このうち主な内容について申し上げますと、質問者1番目の大前議員からは「部活動の地域移行について」として、地域移行の進捗状況や今後の考えを伺う旨の質問がございました。答弁では昨年度から北空知圏域で協議を開始し、本年度は先進自治体の視察や講演会などを開催して研鑽を深め、今後については地域の要望などを聴取しながら協議を重ねていくといった旨のお答えをしております。

次に質問者2番目の松原議員から「児童生徒の健やかな成長の支援について」と

して、文科省が策定した学校図書館図書整備計画の進捗状況を伺うなどの質問がございました。答弁では、計画の目標を達成していないものが一部ございますので、達成に向けて整備を進めるとお答えをしたところでございます。なお、生涯学習スポーツ課に係る質問はございませんでした。

最後に、予算審査特別委員会が3月14日、15日、18日の3日間で行われまして、この委員会では昨年と同程度の20項目の質問がございまして、これに対して佐藤、久保田両課長が答弁をしたところでございます。市議会報告は以上とさせていただきます。

○佐藤学務課長

業務報告にございます2月29日の株式会社ホッコン寄附採納は、ホッコン様から創業60周年を記念し、教育振興にということで1,000万円のご寄附を頂いております。次に、3月11日には、今月25日、26日に東京で開催をされます第7回ルーマニア国際ジュニア音楽コンクールに参加をされる音の森ドルチェに通う4名の児童生徒が表敬訪問に来られております。来られたのは、音江小学校3年生の石川さん、5年生の石川さん、一已中学校の1年生山岸さん、金子さんとなっております。

次に12日になりますけれども、こちら今月30日と31日に滋賀県多賀市で開催されます多賀グリーンカップ争奪第20回学童軟式野球3年生大会出場に伴う表敬訪問でございます。こちらは北海道選抜チームのメンバーに選抜されました深川小学校3年生の杉田さん、一已小学校の3年生の谷内さんのお2人が表敬訪問に来られております。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第5号令和5年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について報告をお願いいたします。

○佐藤学務課長

先ほど部長からの報告にもありましたが、第1回市議会定例会の最終日になります21日に提案し、可決された補正予算について、私から学務課分をご説明いたします。歳出ナンバー1、教育振興基金積立金及び歳入のナンバー1、教育費寄附金につきましては、2月29日に株式会社ホッコン様から1,000万円の寄附を受けましたことから、歳入を1,000万円増額し、これを基金に積み立てるため、歳出においても同額を増額しているものでございます。学務課は以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課の分の説明です。今回の補正予算は、温水プールの入り口でございます円錐形のガラス張りのホール中段にある複層ガラスが割れまして、早急に修繕しなければ利用者にも被害が及ぶおそれがあることから、修繕

に係る経費のうち、不足する金額について予算計上をしたものでございます。資料に記載のとおり修繕費99万7,000円のうち、執行可能な予算が35万円残っておりましたので、不足する64万7,000円を計上したものでございます。なお令和5年度の補正予算計上となりますが、予算の執行につきましては、令和6年度に繰り越すこととしておりますので申し添えます。説明は以上でございます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第7号深川市適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。説明をお願いします。

○鈴田学校教育係長

様々な要因により学校を長期にわたり欠席している児童生徒に対し、社会的自立支援並びに学校復帰へ向けた指導及び援助を行うため設置しております、適応指導教室につきまして、設置する位置を総合福祉センターから健康福祉センターデ・アイに変更し、あわせて名称を適応指導教室から教育支援センターに改めるものです。

名称につきましては、北海道教育委員会から発出されている文書におきまして、児童生徒及び保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものとするため適応指導教室を教育支援センターへ変更することを推奨されていることから改めるものになります。このほかに、設置する位置及び名称の改正と合わせて、軽微な文言と様式を修正し、様式の押印を廃止するものです。

施行期日につきましては、附則にありますとおり、令和6年4月1日となります。各条項の改正につきましては、記載のとおりとなります。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第8号深川市合宿招致促進助成金交付要綱の一部を改正する訓令についてを議題とします。説明願います。

○久保田生涯学習スポーツ課長

この合宿招致促進助成金交付事業につきましては、コロナにより激減した各種合宿数の回復を目指して、令和3年度に国の臨時交付金を財源にスタートし、現在は

企業版ふるさと納税を財源に継続しておりまして、例年多くの利用があり、合宿招致に係る魅力的なメニューの一つとして評価を頂いているところでございます。

この助成金の交付につきましては、必要に応じて交付に係る要件の見直しを行うため各年度限りの要綱を毎年制定しておりましたが、現行の交付要件に問題が生じていないことや、一定の財源確保が見込まれる状況などから、令和6年度以降も現在の交付要綱に基づいて継続することができるように、要綱の見直しについて市長に対し要請するものでございます。

具体の説明は新旧対照表をご覧ください。まず第2条の第7号に対象となる合宿の期間を記載しておりますがそれを削除して、通年の合宿を対象としようとするものでございます。続いて、これまでは附則にこの要綱の施行日と執行日を記載し、単年度限りの要綱として定めておりましたが、令和6年度以降も対応できる要綱となるように、附則第1項の施行期日と、1番という項番号、そして執行日を記載していた第2項を削るものです。その他、付与要件ですとか様式などにつきましては変更がございませんので、資料の添付及び説明は省略させていただきます。なお、この改正につきましては、本日議決を頂いた後に市長決裁により制定されますことから、決裁の時点で一部文言修正が生じる場合もございましてを申し添えます。以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第9号令和6年度教職員の人事異動についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第10号就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。説明願います。

○鈴田学校教育係長

保護者の経済的負担軽減を図るため、就学に必要な学用品や給食費などの援助を行っています就学援助につきまして、本年3月1日から深川市パートナーシップ宣誓制度の受付が開始されたことに伴い、本事務取扱要領で定める保護者を、学校教育法第16条に規定する保護者、及びこれに準ずる者として教育長が特に認める者と改め、児童生徒の保護者とパートナー関係にある者が就学援助の申請者となることができるよう、改正するものです。

また、就学援助の申請について、保護者が学校長を経由して教育長に申請書を提

出するものとしており、これまで学校長印の押印を求めていましたが、学校の事務負担軽減のため学校長印の押印欄を廃止し、学校の受付印押印欄を新たに設けることとするものです。

このほか、今回の改正に合わせて、振込先金融機関について、前年度と同じ金融機関を指定する場合は記載を省略できるとしておりましたが、保護者の希望する口座へ確実に振り込みを行うため、毎年の記入を求める様式に改正するほか、道営住宅入居者の賃貸料について、申請者の同意をいただくことで市において確認することとしておりましたが、平成26年4月に道営住宅の管理が市から民間事業者に変更され市で確認することができなくなったため、道営住宅についての記載を削除するものです。

なお、令和6年度の申請書については、既に改正前の様式を各校に配付していますことから、改正前の様式も使用できるよう附則にて定めております。施行期日につきましては、資料9ページの附則にありますとおり、令和6年3月22日となります。保護者の用語の定義及び様式の改正につきましては、10ページ以降に記載のとおりとなります。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。はい、阿部委員どうぞ。

○阿部委員

深川市がパートナーシップ制度を導入するため様式の改善が必要とのことですが、この制度で承認された2人について、世帯構成の続柄欄には、世帯主ともう一方の方は何と書かれることになるのでしょうか。

○佐藤学務課長

住民票上の世帯主という表現があるのでそれに合わせておりますけども、それからいきますと、状況によって少し表現は変わるようですが、同居人というのが一般的な表現になろうかと思えます。

○吉村教育長

その他に、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第11号 深川市文化財保護委員の委嘱についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第12号 深川市会計年度任用職員の任命についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第13号 深川市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則についてを議題とします。説明願います。

○今川管理係長

本規則については、本市が会計年度任用職員として任用している外国語指導助手、いわゆるALTの就業規則を定めたものでありますが、本市の会計年度任用職員の勤務時間等に関する規則の一部が改正されたことから、それに合わせ改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、第14条の特別休暇について、取得可能期間や対象の拡大、休暇の新設及びこれまで無給であった休暇を有給とするものでありまして、このほか、休暇の新設に伴う各号のずれや文言の修正するものです。

具体的な改正内容につきましては新旧対照表をご覧ください。まず、中段の第8号は「妻の出産に伴う休暇」であります。休暇の取得可能な期間と取得できる日数について拡大するものです。

第11号は「子の看護休暇」であります。休暇要件である養育対象を小学校就学始期に達するまでから中学校就学始期に達するまでに拡大するものです。

第19号については、妊娠障害休暇を新設するものです。第20号につきましては、文言の修正を行うとともに、第19号の新設に伴いまして、第23号までについて号数を繰り下げるものであります。

また、第23号第2項では、有給・無給の区分について定めておりまして、これまで無休の休暇であった第11号と第12号及び新設した第19号について有給の休暇とするものです。この規則につきましては、令和6年4月1日からは施行しようとするものであります。以上、説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第14号 学校職員の処分内申についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。
次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

業務予定につきまして、3月28日に退職教員辞令交付式を予定しております。
また4月に入りましてからは、4月2日に教職員辞令交付式、5日に小中学校の始業式及び中学校の入学式、8日には小学校の入学式を予定しております。以上です。

○吉村教育長

それではこれをもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。
以上で令和6年第3回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時18分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和6年3月22日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 倉 本 茂 子

会議録調製者 澤 田 小由美